

〔公共事業〕草地畜産基盤整備事業【5, 434（12, 131）百万円】

事業のポイント

飼料基盤に立脚した資源循環型畜産への転換を図るため、自給飼料基盤の確保・整備を支援します。

【草地畜産基盤整備事業】

- ・水質汚染防止基盤・施設の整備を追加するとともに、草地整備等事業コスト縮減のための施工技術実証調査事業を新たに実施します。

（平成21年度事業実施地区数）

草地畜産基盤整備事業 156（146）地区

政策目標

飼料自給率の向上

24%（平成15年度） → 35%（平成27年度）

<内容>

1. 都道府県営草地整備事業（都道府県、事業指定法人）

【1,105（2,070）百万円】

（1）担い手中核型（北海道に限る）

大型機械化体系に対応した効率的な草地への整備を引き続き支援します。

（2）公共牧場中核型

公共牧場の再編整備及び周辺農家の草地等の一体的な整備を支援します。

2. 畜産担い手育成総合整備事業（都道府県、事業指定法人）

【3,865（9,271）百万円】

草地酪農地帯の水質改善と環境保全を行い畜産担い手の健全な育成を図るため、事業工種に水質汚染防止基盤・施設の整備を追加するとともに、草地整備等事業コスト縮減のための施工技術実証調査事業を新たに実施します。

3. 草地林地一体的利用総合整備事業（都道府県、事業指定法人）

【464（790）百万円】

中山間地域等生産条件が不利な地域において、未利用の林地、草地等農用地を土地利用体系に再編し、畜産的利用のための整備の促進を支援します。

〔担当課：生産局畜産部畜産振興課（03-3502-5993（直））〕